

住まいが見つからなくてお悩みの方へ！ 住まい探しをお手伝いする 法人をご存じですか？



居住支援法人

- ・住宅セーフティネット法に基づき、高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方の居住支援を行う法人です。県が指定しています。
- ・賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、家賃債務保証などの支援業務を行います。

住まい探しにお困りの方は、居住支援法人にご相談ください。

※居住支援事業に関心のある法人は
下記担当までお問い合わせください。

居住支援法人	主な支援	支援エリア	電話番号
ホームネット株式会社	入居に係る情報提供・相談	山形県全域	フリーダイヤル 0120-460-560
株式会社ダンケ	入居に係る情報提供・相談	山形市、上山市、天童市、寒河江市、東根市、山辺町、中山町、河北町	TEL : 023-633-6003
(一社)山形身元保証センター	入居に係る情報提供・相談	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町	TEL : 0234-25-0711
(一社)山形県地域包括支援センター等協議会	入居に係る情報提供・相談	山形市	TEL : 023-666-7077
株式会社cocolo	入居に係る情報提供・相談	山形市、上山市、天童市、寒河江市、山辺町	TEL : 023-687-1882
株式会社幸信不動産	賃貸物件の紹介・相談	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	TEL : 023-632-6526
(一社)リトリート	入居に係る情報提供・相談	米沢市	TEL : 0238-27-0465

(令和8年2月現在の指定法人を掲載しています)



← 居住支援法人の指定状況・支援内容は、
こちらからご覧ください。

居住支援協議会 ～ 地域の居住支援体制の整備を進める「つながりの場」～

地域の実情に応じ、自治体・不動産業者・福祉関係団体・居住支援法人などが情報交換や相談により、互いの得意分野・専門分野を活用して、適切な支援と課題の解決を円滑に進める仕組みです。

※令和7年10月の法改正により地方自治体ごとの設置が**努力義務**になりました。



【県内設置状況】

- ・山形県居住支援協議会（平成27年12月～）
- ・山形市居住支援協議会（令和5年2月～）
- ・鶴岡市居住支援協議会（平成26年3月～）

●問合せ先 023-630-2562

山形県 県土整備部 建築住宅課 住宅対策担当